

おくたま

5月号



わさびー

町の世帯と人口

4月1日現在 (前月比)	
世帯数	2,475 (3減)
人口	4,462 (15減)
男	2,207 (11減)
女	2,255 (4減)

人口動態 (3月中)

転入	28	転出	29
出生	0	死亡	14
その他	0	その他	0

2025.5 No.857 (令和7年5月5日発行)

●奥多摩町ホームページ <https://www.town.okutama.tokyo.jp/>



発行 奥多摩町 〒198-0212 東京都西多摩郡奥多摩町氷川215-6 代表電話 ☎0428-83-2111

奥多摩町消防団任命式

原島団長を中心に新体制が発足

～わがまちは、わが手で守る～

令和7年奥多摩町消防団任命式が、4月6日に氷川小学校体育館で、多くのご来賓の出席をいただき行われました。今回の任命式では、2期4年間、団長を務められた井上利則氏ほか32名の方々が退団され、新団長として原島克弘氏が師岡町長から任命を受け、原島団長からは副団長以下の任命が行われました。



▲写真左から遠藤副団長、小林副団長、原島団長、浜中副団長、池田副団長

【新役員】(敬称略)

団長 原島克弘(新任)

副団長 浜中 勉(再任)

小林勝明(再任)

池田 慎(新任)

遠藤 仁(新任)

分団長

本部

1分団 柴田拓也(再任)

2分団 森谷彰宏(新任)

3分団 小峰和久(新任)

4分団 井上 靖(再任)

5分団 青柳孝治(新任)

6分団 河村寿仁(再任)

石井 裕(新任)

【退団者】(敬称略)

※階級は退団時



団長 井上利則

副団長 小林純久

分団長 小澤拓也

副分団長 奥富泰介

副分団長 前田達男

部長 宮野啓一

班長 田中正人

団員 金田一慈子・大申請文
飯田智之・原島貴弘
濱野翔太・笹沼貴弘
清水勇輔・原口 智
清水小鹿・福島和樹
清水稜己・大館靖也
岡部直樹・荒澤 貴
後藤直人・小池 稔
高橋大知・中久木明博
松島敏明・坂村宣文
井上祐樹・市原達也

機能別団員

中尾光明・丹生 章
岡部 誠・山崎良彦

町制施行70周年を記念して 昭和石材工業所さん100万円をご寄付

町制施行70周年を記念して、昭和石材工業所より100万円をご寄付いただきました。ご寄付の趣旨を生かし、有効な活用を図ります。ありがとうございます。



池田 慎 副団長 消防長官表彰 受章

奥多摩町消防団副団長の池田慎氏が、3月5日付で消防庁長官による永年勤続功労章を受章されました。

氏は、平成3年4月入団以来34年の消防団活動において、令和5年4月からは第5分団長、令和7年4月からは副団長（現在1期目）の要職を歴任され、永年にわたる消防



▲池田副団長（右）と師岡町長

団活動への貢献が認められたものです。おめでとございます。



▲高瀬社長（右）と師岡町長

青梅信用金庫さん 子ども支援に20万円をご寄付

青梅信用金庫さんが、子ども育成支援に関する事業に役立ててほしいと、20万円をご寄付くださいました。

新しい寄付制度あおしんTASUKI寄付金による3回目のご寄付ですが、青梅信用金庫さんからの寄付は、平成4年から通算で34回目となります。ご寄付の趣旨を生かし、有効な活用を図ります。



▲伊藤支店長（右）と師岡町長

株式会社伊藤園さん 自動販売機の売り上げの一部をご寄付

町内11か所に設置されているわさびのイラストが描かれた自動販売機の販売金額の一部を、奥多摩わさび振興のためにご寄付いただきました。

令和6年4月から令和7年3月までの寄付額は65万7433円です。ありがとうございます。

奥多摩町地域防災計画の見直しについて

近年、全国各地で様々な災害が発生しています。このたび、町では地域防災計画の見直しを行いました。地域防災計画は、災害対策基本法に基づき奥多摩町、東京都、防災関係機関、住民などが連携し、地震災害、風水害、雪害

および大規模事故災害から、住民の生命、身体および財産を保護することを目的に奥多摩町防災会議が作成した計画です。

住民みなさんも配布した概要版を一緒に読んでいただき、日頃から災害への備えをお願いいたします。

※なお、概要版および全体版は町のホームページにも掲載しています。お問い合わせは、総務課 83-2349



第6期奥多摩町長期総合計画 「OKUTAMA Re: design ~わたしがつくる、わたしたちの奥多摩へ~」読書会

令和7年度から10か年にわたり、町が目指すべき方向性や施策の実現に向けて町政運営の指針となる「第6期奥多摩町長期総合計画」がスタートしました。計画の内容をより多くの方が理解できるように、第6期奥多摩町長期総合計画の概要版を中心に、読書会を開催します。

〔日時・会場〕 5月25日(日) 午前10時から午前11時30分 福社会館 集会室
午後2時から午後3時30分 文化会館 多目的ホール

〔申込締切〕 5月23日(金) 午後5時

※人数把握のため、事前にお申し込みください。

※当日は、各ご家庭に配布いたしました第6期奥多摩町長期総合計画の概要版冊子をご持参ください。

※問い合わせは、企画財政課 ☎ 83-2360



参加申込フォーム



令和7年度 奥多摩町スポーツ協会総合開会式
奥多摩町スポーツ賞表彰式

奥多摩町スポーツ賞表彰

集落支援員採用

4月1日付で、奥多摩町集落支援員として清水信行さんを採用しました。

集落支援員制度は、地域の実情に詳しく、集落対策に知見のある人を任用し、地域の抱える課題解決や活性化に向けた取り組みを支援するものです。町では、町の高齢者福祉に長く携わった経験を持つ清水さんを集落支援員に任用し、集落の維持、活性化を目的とし取り組んでいきます。住民みなさんのご理解、ご協力をよろしくお願いします。

※問い合わせは、

企画財政課 ☎ 83-2360



▲清水集落支援員(右)と師岡町長

4月4日(金)に奥多摩文化会館にて奥多摩町スポーツ賞表彰式が行われ、つぎの方々が受賞されました。
(敬称略)

奥多摩町スポーツ賞表彰

・活動奨励賞

令和6年度オリンピック強化指定選手

佐賀2024国民スポーツ大会・カヌースラローム

15ゲート成年の部 優勝、

ラローム

ラローム

15ゲート成年の部 優勝、

25ゲート成年の部 準優勝
禰寝 大亮

・優秀賞
(ねしめ だいすけ)

第48回全日本選手権ポニーブロンコ大会 優勝(野球)

神田 蓮翔

(かんだ れんと)

受賞されたみなさんおめでとうございま

し



登計原・学校開放施設・スポコミ施設の 夏休み期間使用申し込み受付

夏季期間の登計原総合運動公園・学校開放施設・スポコミ施設の使用申し込み受付を、使用を予定している団体の代表者の方は、教育課にある申請書に必要な事項を記入のうえ、提出もしくは、ホームページに掲載している指定の書式に入力のうえ、メールにて提出してください。なお、使用希望日が重複した場合は、抽選にて決定しますので、必ず抽選会に出席してください。

また、この提出期限以降の使用申込の受け付けについては、通常どおり（登計原総合運動公園とスポコミ施設は、3か月前（一般登録団体）2か月前（特定登録団体）の同日から、学校開放施設は、1か月前（一般および特定登録団体）の同日から）となります。

一般登録団体・特定登録団体で奥多摩町体育施設予約システムにメールアドレスの登録がある場合は、事務局から申請書式をメールにてお送りします。

〔夏季期間〕

◎学校開放施設

（校庭・体育館）

*学校により開放日は異なります

・奥多摩中学校

7月19日から8月31日

・氷川小学校

7月23日から8月31日

・古里小学校

7月23日から8月31日

◎登計原総合運動公園

7月19日から8月31日

◎スポーツ・コミュニティ施設

（川井・奥多摩）

7月19日から8月31日



町立小中学校就学援助費の申請について

経済的にお困りの保護者に対して、小中学校で必要な学用品費など学校でかかる費用の一部を援助しています。

詳しくは学校を通じて配布されるお知らせをご覧ください。

神津島洋上セミナー参加者募集

〔実施期間〕

8月17日（日）～20日（水）

3泊4日（船中1泊）

〔実施場所〕 神津島村

〔募集人員〕 30名程度

*募集人員を超えた場合は、この事業に参加したこ

とのない小学5・6年生、

中学生を優先します。

〔応募資格〕

①奥多摩町在住の小学5・

6年生を参加団員とし、中

学1年生をサブリーダーと

して募集します。

②心身ともに健康で、団体

行動ができること。

③原則として、事前説明会

および町が実施する子ども

交流事業（3月末予定）に

参加できる方を優先。

④事業終了後も参加者とし

ての体験を活かし、学校や

地域において活発な活動が

できること。

⑤保護者の同意が得られる

こと。

⑥町に支払うべき同一世帯

内の税金、各種使用料などの滞納がないこと。

令和7年度

奥多摩町体育協会会長杯 争奪春季卓球大会

6月8日（日）の午前8

時30分から、奥多摩町体育

協会会長杯争奪春季卓球大会

が、奥多摩中学校体育館で

開催されます。

卓球経験者はもちろん、

初心者でも楽しめる大会で

ですので、お気軽にご参加く

ださい。申し込みは、5月

30日（金）までに、最寄り

の卓球部員または左記まで

ご連絡ください。

※このページの申し込み、問い合わせは、教育課

☎83-2246

東京サマーランド奥多摩町民感謝デー開催

東京サマーランドが町民みなさんに対し、日頃の感謝を込めて開催します。

【対象者】 奥多摩町在住または在学の方

【優待日】 6月21日(土)～23日(月)、28日(土)～30日(月)の計6日間

【営業時間】 平日 午前10:00～午後5:00(プールのご利用は午後4:30まで)

土日 午前 9:00～午後6:00(プールのご利用は午後5:00まで)

【利用方法】 ①来園日指定チケットを指定サイト(二次元コード)より、来園者全員分購入。

②購入時の必須アンケートにて在住・在学を回答してください。 チケット購入サイト

*現地での確認は不要となります。 *2歳以下の方はチケット購入不要です。

*対象者1名につきチケット10枚まで購入可能(無料の方も含む)。

【優待料金】



区分	一般料金		特別優待料金	
	平日	土日	平日	土日
大人(高校生から64歳まで)	2,600円	3,600円	1,000円	1,500円
中学生	2,100円	3,200円	500円	
小学生	1,500円	2,600円	無料	
幼児(3歳から未就学児) シニア(65歳以上)	1,000円	1,900円		

*屋外プールは土日のみオープンします。 *駐車料金は別途必要となります。

*詳細は、東京サマーランド ☎042-558-6511

またはホームページ(<https://www.summerland.co.jp/>)にてご確認ください。

*問い合わせは、企画財政課 ☎83-2360

「筋力向上トレーニング講習会」

福祉会館の機能訓練室のマシンを使うための講習会です。参加希望者の方と日程調整を行い、随時開催しています。

再受講も受付ています。

お気軽に電話で申し込みください。

※問い合わせは、福祉保健課

☎83-2777

知っていますか？

防災行政無線 メッセージサービス

防災行政無線の放送は、聞き直すことができます。

つぎの電話番号におかけください。

※防災行政無線メッセージサービス

☎83-2233

受験生チャレンジ支援貸付事業

東京都では一定所得以下の世帯の子供を対象に「受験生チャレンジ支援貸付事業」を実施しています。

高等学校や大学など各種学校への受験料や、学習塾の授業料を無利子にて貸付をし、対象となる世帯の子供の教育機会を確保する事業です。

入学した場合には返済が免除されます。

(償還免除)

申し込みには、要件などがありますので、詳細な内容についてはお問い合わせください。

※申し込み、問い合わせは、社会福祉協議会

☎83-3855

町営若者住宅の入居者募集

この住宅は、「将来ご自分の住宅を取得し、町に永住していただくための第一歩になれば」と低額な家賃設定とした賃貸住宅です。

【申込資格】

- ①奥多摩町内に住所または一定の勤務場所がある方、もしくは住宅使用により奥多摩町に住所を確実に登録できる方。
- ②世帯主の年齢が40歳以下の夫婦または50歳以下の方で子ども(中学生以下)がいる世帯であること。
- ③入居期間は原則として世帯主の年齢が30歳以下の場合は12年以内、40歳以下の場合は10年以内、50歳以下の場合は7年以内となります。

【募集物件情報】

町営若者住宅（小丹波第4）

建 物：木造2階建メゾネットタイプ

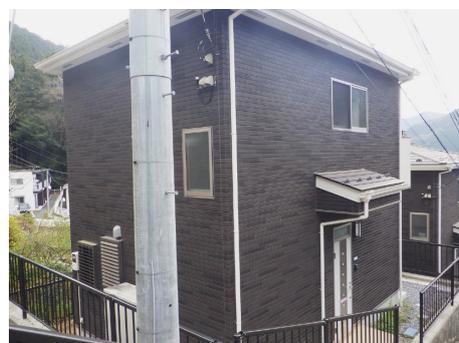
奥多摩町小丹波468番地（JR青梅線古里駅徒歩約4分）

オール電化住宅（床面積 57.82㎡）

募集戸数：2戸 住宅使用料：33,000円/月

共益費：500円/月

駐車場使用料：3,000円/月（1世帯1台まで）



入居者募集ほか
町営住宅の

【申込受付期間】令和7年5月7日（水）～ 30日（金）

【入居予定日】令和7年7月上旬以降

【申込書配布場所】・役場子育て定住推進課 若者定住推進係（役場1階）
・古里出張所（子ども家庭支援センター）

【注意点】

- * 申込者が定員を超えた場合は、奥多摩町選考基準により決定します。
- * 募集要項及び申込用紙については町ホームページでも掲載しております。
- * 申し込み資格については様々な条件がありますので、よくお確かめください。

児童育成手当（障害手当）の申請

受給資格はあっても所得制限を超えていたため手当を受けることができなかった方で、所得状況の変化や、新たに受給資格に該当されると思われる方は、5月中に申請してください。申請が遅れた場合、認定されても申請された翌月分からの支給となり、遅れた月分の手当は受けられませんのでご注意ください。申請に必要な要件、提出書類などはお問い合わせください。

なお、現在受給されている方には、6月に「現況届」をお送りしますのでご提出ください。

【児童育成手当対象者】

支給額・該当児童1人につき月額13,500円

【児童育成（障害）手当対象者】

支給額・該当児童1人につき月額15,500円

※問い合わせは、子育て定住推進課（きこりん） ☎85-2611



あなたの空家を活用しませんか？(空家や空地などをお持ちの方へ)

◎空家について

平成27年5月26日「空家対策特別処置法」が完全施行され、町が空家の所有者を特定できるようになりました。確認作業の結果「特定空家*」であると判明した場合は、これまで6分の1に軽減されていた固定資産税が本来の税額に戻るようになります。

また、危険な「特定空家」と認定された場合は、所有者に対し必要な措置(除去、修繕)をとっていただくこととなります。その際期限内に完了の見込みがない場合は「行政代執行」により強制的に除去(解体工事)されます。さらに強制撤去にかかった費用は空家所有者の負担となります。*「特定空家等」とは、倒壊など著しく保安上危険となるおそれのある状態、著しく衛生上有害となるおそれのある状態にある空家などのこと。

◎さらに空家を放置するとこんなデメリットが！

- 倒壊によりケガをさせる危険性
- 放火による火災の危険性
- 不法侵入の可能性
- 撤去の際の費用負担

*いずれの状況も所有者の負担となりますのでご注意ください。

空家等の活用に補助金が利用できます ※ぜひご利用ください

◎空家等活用促進事業交付金について

子育て定住推進課では、奥多摩町内で空家になる予定の土地建物を所有の方や、空家や空地などの管理が負担になっている方のご相談を受付けています。また、以下の空家の活用に対し「奥多摩町空家等促進事業交付金」の制度があります。

奥多摩町空家等促進事業交付金

- ・町に寄付した場合 最大200万円
- ・空家バンク等に登録した場合 10万円から75万円
- ・空家の解体を行った場合 最大50万円

◎空家バンクについて

空家などの有効活用による地域の活性化と、町民と都市住民との交流拡大を図ることを目的として「奥多摩町空家バンク」を実施しています。「奥多摩町空家バンク」とは、空家や宅地を所有されている方々に賃貸・売買の物件情報を登録いただき、奥多摩町に定住を希望される方に対して町のホームページで情報を提供するシステムです。空家バンクをご利用いただくためには、物件提供者および利用希望者それぞれの方の登録が必要です。

※空家等活用促進事業交付金、空家バンクを利用する場合には一定の条件などが必要となりますのでお気軽にご相談ください。

※空家等の問い合わせは、子育て定住推進課 ☎ 83-2310

「思いやり運転」で安全・安心な奥多摩路！

5月1日(木)～5月31日(土)は自転車安全利用TOKYOキャンペーンです

自転車の側方を通過する際は、ふらつきや進路変更などを予想して、できるだけ距離をとり、スピードを落とすなど、自転車の安全にも配慮した思いやりのある運転で、交通事故を防止しましょう。

青梅警察署交通課 ☎ 22-0110

住民基本台帳の一部の写し 閲覧状況

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの閲覧状況を公表します。

閲覧日	閲覧申出者	委託者	閲覧目的	閲覧対象
6月5日	自衛隊東京地方協力本部福生募集案内所	防衛省 自衛隊	自衛官などの募集に伴う広報	平成21年4月2日～平成22年4月1日生の男(7件)
6月19日	一般社団法人中央調査社	東京都政策企画局	「都民生活に関する世論調査」に係る調査対象者抽出	18歳以上の男女(海沢)(20件)
8月20日	株式会社大手広告通信社	東京消防庁	「消防に関する世論調査」に係る調査対象者抽出	18歳以上の男女(海沢)(12件)
9月3日	一般社団法人輿論科学協会	東京都政策企画局	「健康に関する世論調査」に係る調査対象者抽出	満18歳以上の男女(川井)(20件)
10月3日・4日	一般社団法人新情報センター	東京都保健医療局	「都民の健康や地域とのつながりに関する意識・活動状況調査」に係る調査対象者抽出	満20歳以上の男女(1173件)

※問い合わせは、住民課 ☎83-2182

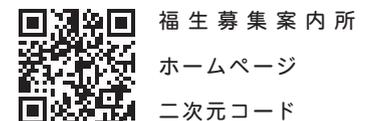
令和7年度 自衛官募集案内

募集種目	受付期間	試験期日
一般幹部候補生	4月23日～6月6日	6月14日
一般曹候補生	3月1日～5月7日	5月17～25日 ※いずれか1日
自衛官候補生	通年	受付時又は自衛隊地方協力本部ホームページにてお知らせします。
予備自衛官補(一般・技能)	5月24日～9月11日	9月13～29日 ※いずれか1日

* 令和7年度採用案内詳細は、自衛官募集ホームページ
<http://www.mod.go.jp/gsd/jieikanbosyu/> でご確認ください。



※ 申し込み・問い合わせは、自衛隊東京地方協力本部福生募集案内所
電話 042-551-4725
東京都福生市本町142 マサビルB館2F
ホームページ：<http://www.mod.go.jp/pco/tokyo/fussa>



令和8年3月卒業見込みの学生を対象に以下の日程で、合同企業説明会を開催します。現在、青梅市・奥多摩町で就職を検討している学生のみなさんの参加をお待ちしております。

(日時) 5月26日(月) 午後1時～4時

* 申込締切5月16日まで

(会場) S&Dたまぐりセンター(青梅市文化交流センター)

(対象) 令和8年3月に大学(院)、専門学校、短大を卒業見込みの方(参加企業) 青梅商工会議所、青梅市・奥多摩町の企業など(参加費) 無料

※問合せは青梅商工会議所 ☎23-0111

**合同企業説明会
学生参加者募集**

マイナンバーカードに関する手続は予約制です

マイナンバーカードに関する手続(申請、受取、電子証明書更新など)は住民課で予約制にて行っています。

[受付時間] 平日の午前9時から11時、午後1時30分から4時

* 土曜日、日曜日、祝日は窓口を開設していません。(夜間または休日窓口開設時を除く)

* 予約をされずに来庁された場合、お手続きができなかったり、お待ちいただく場合がありますので、ご注意ください。

マイナンバーカード申請・交付・電子証明書更新等の 夜間窓口を予約制にて開設します

マイナンバーカードをこれから作りたい方、マイナンバーカードの交付通知書(ハガキ)が届いていて、まだカードを受け取られていない方、電子証明書の更新をご希望される方が対象です。必ず、ご予約のうえ、ご本人様がお越しください。

[日時] 5月22日(木) 午後5時30分～8時 [会場] 役場住民課

[予約締切] 5月16日(金)

●持ち物

[申請をされる方] 2次元コード付き個人番号カード交付申請書

* 引っ越しなどで申請書の内容が変更になった方や申請書をなくした方は、住民課で申請書を再発行しますので、本人確認書類をお持ちください。

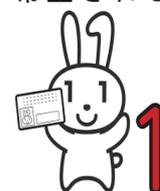
[交付を受ける方]

交付通知書(ハガキ)・通知カード・本人確認書類(15歳未満の方、または成年被後見人に同行する法定代理人も同様に必要)・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

[電子証明書更新の方]

マイナンバーカード、有効期限通知書(青い封筒)

※ここまでの予約・問い合わせは、住民課 ☎ 83-2182



だれでもカフェ奥多摩

町と「見守り協定」を締結しているコープみらいでは「だれでもカフェ奥多摩」を開催します。

午前中のひと時、おしゃべりをしながら簡単な工作などを一緒に楽しみませんか？

今回は牛乳パックでポリ袋携帯ケースを作ります。

当日はコープみらいのスタッフが会場で

皆さまの来場をお待ちしています。

【日時】5月21日(水)10:30~12:00

【会場】奥多摩町福祉会館 2階 会議室

【参加費】無料 【定員】10名

【申込不要】直接会場へお越しください。

【問い合わせ】奥多摩町地域包括支援センター ☎ 0428-83-8555



牛乳パックで
ポリ袋携帯ケース
を作ります

(写真はイメージです)

※この活動はコープの子育て・高齢者支援事業の一つで、地域の居場所づくりを目的としており、営利を目的としているものではありません。 ※この事業は奥多摩町地域包括支援センターが協力しています。
※状況によってマスクの着用等を求める場合があります。

戸籍に氏名の振り仮名が記載されます

令和7年5月26日より、戸籍へ氏名の振り仮名(フリガナ)を記載する制度が始まります。これまで、氏名の振り仮名は戸籍上公証されていませんでしたが、戸籍の記載事項に新たに記載され、公証されることになりました。

これにより、住民票の写しやマイナンバーカードにも振り仮名が記載できるようになり、行政サービスのデジタル化の促進や本人確認情報としての利用などの効果が期待されます。

戸籍へ氏名の振り仮名を記載するために、5月26日以降、本籍地の市区町村から戸籍に記載される予定の氏名の振り仮名が通知されます。

町では、8月中旬頃に通知の発送を予定しています。

詳しくは、法務省ホームページでご案内していますので、ご覧ください。



戸籍制度マスコットキャラクター

(コセキツネ)

法務省ホームページ

二次元コード



住民課
お知らせほか

国民年金保険料免除等の申請について

国民年金保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、役場住民課の窓口で手続きをしてください。

令和7年度分(令和7年7月から令和8年6月分まで)の免除などの受け付けは令和7年7月1日から受け付けします。

また、申請ができる過去の期間については、申請書を提出した日から2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができます。

学生納付特例申請書の送付について

令和6年度において学生納付特例制度により保険料納付を猶予されている方で、引き続き令和7年度も在学予定の方に「国民年金保険料学生納付特例申請書」を日本年金機構からお送りしています。

申請書はハガキ形式になっており、必要事項を記入してポストに投函することで、令和7年度の学生納付特例を申請することができます。この場合、在学証明書または学生証の写しを添付する必要があります。ただし、在学している学校などに変更がある方は、このハガキで申請することはできませんので、青梅年金事務所または役場住民課に在学証明書などを添付して申請してください。

※詳しくは日本年金機構ホームページでご確認ください。

※問い合わせは、青梅年金事務所

住民課

☎ 30-13410
☎ 83-12182



日本年金機構ホームページ

二次元コード

国民健康保険税の税率などを変更しました

国民健康保険の医療費の支出は、保険税などの収入を上回り、今後、国民健康保険財政は収入不足が見込まれます。安定した財政運営を継続できるよう、令和7年度保険税率を引き上げさせていただきますので、ご理解ご協力をお願いします。

●加入者一人当たりの保険給付費と国保税収入

医療技術の高度化や被保険者数の減少などにより、加入者一人あたりの医療費などの保険給付費は年々増加しております。財源不足分は基金からの繰入れなどにより対応してきましたが、基金を充てても医療費を払えない状況が見込まれるため、国民健康保険運営協議会の承認を受け、令和7年3月の町議会に上程し議決を得て、税率改定を実施させていただきます。

●厳しさを増す奥多摩町国保の現状

国保事業は、国、都および町の負担金などで賄われる公費部分を除き、国保に加入している方からの国保税で事業を運営する「受益者負担」が原則とされています。

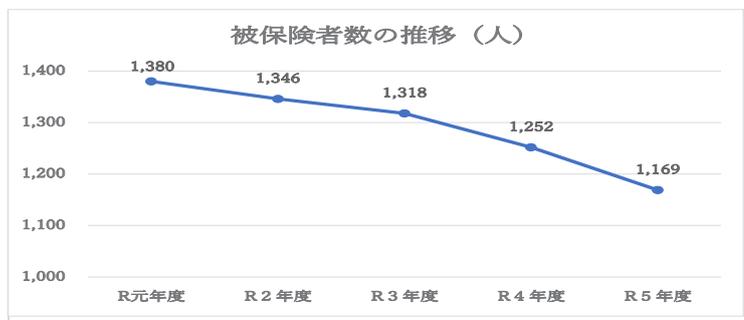
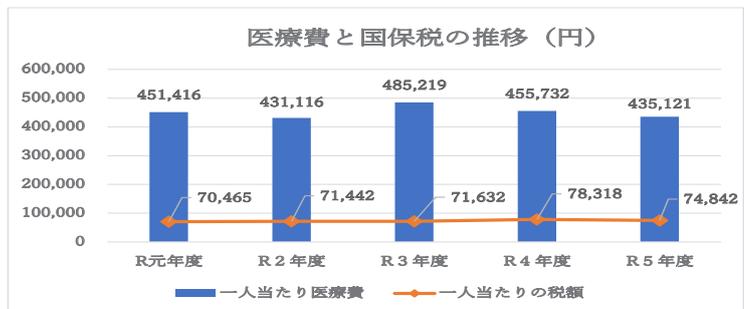
しかし、現状は、加入者の高齢化、医療の高度化などの影響により、医療費が高騰しているため、財政状況は極めて厳しく、毎年度、一般会計からの多額の繰入金により収支の均衡を図っています。この一般会計からの繰入金は、国保に加入していない町民も含めた町民全員の町税などを財源としており、国保に加入していない町民にとっては大きな負担となっています。町全体の財政状況が厳しい中、町民負担の公平性の観点からも、国民健康保険運営協議会からの答申を尊重し、国保税率等の見直しを図りました。

また、「国保事業費納付金」を抑えるためには、加入者の医療費水準を下げるのが重要です。当町は、この医療費水準が令和6年度において都内30市町村中1位と高い状況にあるため、「第三期データヘルス計画」に基づき、効果的・効率的な保健事業を実施し、被保険者の健康増進を図り、医療費の適正化を図っていきます。

●医療費の節約にご協力ください

日頃の生活習慣を振り返り、特定健診を受診するなど、健康保持・増進に努めることが大切です。後発医薬品(ジェネリック医薬品)などの利用も薬代の節約につながります。皆様のご協力をお願いします。

【国民健康保険の財政状況について】



《次ページへ続く》

●国保税率の改正

町では、東京都から示された「標準保険料率」を参考に「国保財政健全化計画」を策定し、計画的な税率改定により、法定外繰入を段階的に削減していくこととしています。

令和7年度の税率改定では、下表のとおり改定しました。

項目		令和7年度 標準保険料率	令和7年度 ①	令和6年度 ②	比較 ①-②
医療基礎分	所得割	7.46%	6.20%	5.90%	0.30%
	均等割	45,658円	33,100円	29,500円	3,600円
	限度額	—	660,000円	650,000円	10,000円
後期高齢者 支援金等分	所得割	2.82%	2.10%	2.00%	0.10%
	均等割	17,013円	12,600円	11,000円	1,600円
	限度額	—	260,000円	240,000円	20,000円
介護納付金分	所得割	2.28%	2.05%	1.95%	0.10%
	均等割	16,565円	12,600円	12,600円	0円
	限度額	—	170,000円	170,000円	0円

●国保税の軽減

国保世帯の合計所得が一定金額以下の世帯は、保険税均等割額が軽減されます。申請の必要はありませんが、軽減を受けるためには、世帯主を含む被保険者全員の方の所得の申告が必要です。

●未就学児の保険税均等割額の軽減

子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、未就学児に係る保険税均等割の5割を減額します。

●納税通知書の送付

令和7年度の国保税の納税通知書は、7月上旬に送付します。

*問い合わせは、住民課 ☎83-2190

奥多摩町簡易電気柵等購入費補助金の補助率および限度額を変更します

令和7年度から下表のとおり、簡易電気柵等購入費補助金の補助率および限度額を引き上げます。獣害被害によりお困りの方は、これを機にぜひご活用ください。

【変更前】 令和6年3月31日まで		【変更後】 令和7年4月1日から	
補助率	補助上限額	補助率	補助上限額
1/2(50%)	30,000円	4/5(80%)	60,000円

※購入費用が5千円に満たない場合は補助対象外、1円未満は切り捨て

「サル追い払い用火火等の支給について」

町では、農作物へのサル被害でお困りの住民の方を対象にサル追い払い用火火および爆竹の支給を無償で行っています。ご希望の方は、町役場観光産業課までご連絡ください。

※問い合わせは、観光産業課 ☎83-2295

5月15日～31日カレンダー

町内開催の行事・各種相談を掲載。「■」は事前申込が必要、「→」は詳細の記事あり。

日・曜日	町民みなさん向けの内容 【☆】 観光施設イベントは町外からも来場可能
15・木	■心理発達相談（10:30～きこりん・徳井臨床心理士）→22分・前日
16・金	
17・土	
18・日	
19・月	
20・火	
21・水	■高次脳機能障害相談（9時～保健福祉センター）→15分・前日 元気アップおきたま事業（13:30～栃久保自治会館：理学療法士によるミニ体力測定）→17分 ■ウエルカムランチ（11:30～氷川保育園：見学・給食試食）→17分・前日
22・木	ヘルシー体操（10時～福祉会館） マイナンバーカード夜間臨時窓口（15:30～住民課窓口）→9分・5/16
23・金	■心理発達相談（10:30～きこりん・鎌田臨床心理士）→22分・前日
24・土	相続・成年後見相談（13:00～福祉会館）→15分
25・日	
26・月	ヘルシー体操（14:00～文化会館）
27・火	元気アップおきたま事業（13:30～南氷川生活館：理学療法士によるミニ体力測定）→17分
28・水	■高次脳機能障害相談（9時～保健福祉センター）→15分・前日
29・木	
30・金	■びよびよ広場「WARA リズム」（10:30～・きこりん）→22分・5/26
31・土	

《今月の納期 6/2(月)》 固定資産税第1期分・軽自動車税

<p>母子健診日程表</p>	<p>6月11日(水) 保健福祉センター 〔受付〕 13:10～13:30 1・2・4・5歳児歯科健診 …令和2・3・5・6年5月生まれ) 乳幼児歯科相談 …お約束表もしくは電話でご予約された方</p>	<p>6月13日(金) 保健福祉センター 〔受付〕 13:00～13:10 3～4か月児健診…個別通知が届いた方</p>
-----------------------	---	--



☎ 83-2190

※問い合わせは、住民課
とご協力をお願いします。

納税者みなさんのご理解
者へお送りしています。

固定資産税の納付書はこ
れまでどおり、共有の代表
者へお送りしています。
これは、固定資産を2人
以上の場合、共有者全員が
連帯納税義務者となること
から、代表者以外の方にも
固定資産の評価額や税額な
どをお知らせし、ご確認し
ていただくためです。

共有名義で所有されてい
る固定資産について、代表
者以外の方にも「固定資産
納税通知書（共有者用）お
よび課税明細書」をお送り
しています。

**固定資産税納税通
知書・課税明細書
を共有者の方にも
お送りしています**

6月1日～15日カレンダー

町内開催の行事・各種相談を掲載。「■」は
事前申込が必要、「→」は詳細の記事あり。

日・曜日	町民みなさん向けの内容 【☆】 観光施設などイベントは町外からも来場可能
1・日	
2・月	
3・火	
4・水	■高次脳機能障害相談（9時～保健福祉センター）→15分・前日〆
5・木	ヘルシー体操（10:00～福祉会館） ■心理発達相談（10:30～きこりん・徳井臨床心理士）→22分・前日〆 元気アップおくたま事業（13:30～中山生活館：理学療法士によるミニ体力測定）→17分
6・金	ママ・ヨガ（10:00～文化会館）→22分・記児希望の場合のみ6/2〆
7・土	
8・日	
9・月	絵本といっしょ（11:00～・きこりん）→22分 ヘルシー体操（14:00～文化会館）
10・火	■心理発達相談（10:30～きこりん・鎌田臨床心理士）→22分・前日〆 ■ウエルカムランチ（11:30～古里保育園：見学・給食試食）→17分・前日〆先着順
11・水	■高次脳機能障害相談（9時～保健福祉センター）→15分・前日〆 1,2,4,5歳児歯科健診（13:10～保健福祉センター）→13分 ■乳幼児歯科相談（13:10～保健福祉センター）→13分 元気アップおくたま事業（13:30～白丸生活館：理学療法士によるミニ体力測定）→17分
12・木	人権身の上・行政相談（13:00～福祉会館）→15分 ■森林セラピー事業：【健脚】富士山の絶景とヤマツツジ咲く三窪高原→16分・5/19〆先着順
13・金	3～4か月児健診（13:00～保健福祉センター）→13分 ■森林セラピー事業：【健脚】富士山の絶景とヤマツツジ咲く三窪高原→16分・5/19〆先着順
14・土	
15・日	
＜6月末までの主なイベント＞	
6月16日（月）ヘルシー体操（14:00～福祉会館）	
6月18日（水）■ウエルカムランチ（11:30～氷川保育園：見学・給食試食）→17分・前日〆先着順	
6月19日（木）■心理発達相談（10:30～きこりん・徳井臨床心理士）→22分・前日〆 元気アップおくたま事業（13:30～福祉会館：理学療法士によるミニ体力測定）→17分	
6月23日（月）元気アップおくたま事業（13:30～長畑生活館：保健師による健康講話）→17分	
6月24日（火）元気アップおくたま事業（10:00～境生活館： 保健師による健康講話&自治会主催のふれあい食堂（カレー作りの会））→17分 ■キッズリトミック（15:00～文化会館）→22分・6/11〆	
6月26日（木）ヘルシー体操（10:00～文化会館）	
6月27日（金）■心理発達相談（10:30～きこりん・鎌田臨床心理士）→22分・前日〆	
6月30日（月）■ぴよぴよ広場「WARAリズム」（10:30～・きこりん）→22分・6/26〆	

各種相談

【高次脳機能障害の相談】

高次脳機能障害は、事故や病気をきっかけに起こる脳の障害です。新しいことが覚えにくい。感情のコントロールが難しい。同じミスを繰り返す。家事や仕事を上手に進めることができないといった症状が現れます。これらは、病状が落ち着き家庭に戻ってから表面化します。「もしかしたら高次脳機能障害では？」と不安を感じる本人や家族がより相談をしやすいするために相談日を設けています。相談は電話・面接・家庭訪問にて対応します。相談を希望される方は、事前にご連絡ください。



【保健師・管理栄養士による相談】

健康のこと・育児のこと・栄養のことなどでお悩みはありませんか？

問題解決に向けて一緒に考えていきます。

相談は、家庭訪問や、町施設でも対応します。お気軽にお電話ください。

【離乳食相談会】

保健福祉センターでは、離乳初期から完了期までの相談会を行っています。

〔日時〕 6月13日(金)

午後2時～3時

ご希望の方は6月6日(金)までにお申し込みください。

【相続・成年後見相談】 【司法書士による法律相談】

〔日時〕 5月24日(土)

午後1時～4時

〔会場〕福祉会館2階会議室
*相談を希望される方は、直接会場へ

【人権の上・行政相談】

〔日時〕 5月8日(木)

6月12日(木)

午後1時～4時

〔会場〕福祉会館2階会議室
*相談を希望される方は、直接会場へ



「みんなでつくろう 地域のつながり 支え合い」 5月12日～18日は民生委員・児童委員の日活動強化週間

「民生・児童委員の日活動強化週間(5月12日～18日)」は全国民生委員児童委員連合会が定め、全国的に民生・児童委員の普及・啓発活動に取り組んでいます。

民生委員は、民生委員法により住民の中から選ばれ、厚生労働大臣が委嘱(民生委員として活動すること(依頼)します。また、児

6月1日は「人権擁護委員」の日

人権擁護委員は、女性・子ども・高齢者などをめぐる人権の問題やインターネット上の人権侵害などで困っていることの相談に応じています。

定期相談日は、毎月第2木曜日午後1時から4時、会場は福祉会館2階会議室です。

◎町の人権擁護委員

原島 貞夫 (丹三郎)
小峰 京子 (南氷川)

相談は無料で、難しい手続はありません。相談内容についての秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

児童委員は、児童福祉法によって民生委員が兼ねており、児童福祉問題を専門に担当する主任児童委員もいます。

民生委員・児童委員は、常に住民の立場にたつて、安心で暮らしやすい地域社会をつくるために活動しています。それぞれの民生委員・児童委員が担当する地域のなかで、生活上の心配

※このページの申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777

森林セラピー健康づくり事業 ～町民対象～

ツアー名	日程	参加費	定員	申込フォーム
①【健脚】 富士山の絶景とヤマツツジ 咲く三窪高原	6月12日(木) 9:00～16:50	500円	21名 (先着順)	
②【健脚】 富士山の絶景とヤマツツジ 咲く三窪高原	6月13日(金) 9:00～16:50			
③清流の川音と夏鳥の囀 ^{さえず} りを 聞きながら後山林道を歩く	7月22日(火)			

【申込期間・時間】

- ①・② 5月13日(火) 午前8時30分～5月19日(月) 午後5時15分
③ 6月10日(火) 午前8時30分～6月16日(月) 午後5時15分

【申し込み方法】

電話または申込フォームからお申し込みください。

*職員不在時は対応ができない場合があるため、申込フォームの利用をお勧めします。

【その他】

*①②③ともに、トレッキングシューズでお越しください。

*申し込みが7名未満の際は、ツアーが中止となる場合があります。

※申し込み、問い合わせは、一般財団法人おくとま地域振興財団 ☎83-8855



【簡単！やさしいお食事づくり講習会】

- 〔日 時〕 5月10日(土) 午前9時30分～午後2時30分
6月28日(土) 午前9時30分～午後2時30分
〔会 場〕 保健福祉センター 栄養指導室
〔持ち物〕 参加費200円、エプロン、三角巾、手拭き用タオル

【楽々筋カトレーニング】

- 〔日 時〕 6月18日(日) 午後1時30分～午後3時00分
〔会 場〕 福祉会館2階 機能訓練室
〔持ち物〕 上履き、タオル、水分補給用の飲み物



障害がある方も気楽に参加できるやさしい講習会です。みなさんの申し込みをお待ちしています。

- 〔対象者〕 身体障害者手帳・精神保健福祉手帳・愛の手帳などをお持ちの方、
もしくは同等の障害があると判断される方で、保健福祉センターに来られる方
*事前に打ち合わせと事業説明があります。
*付き添いの方や介助の方の参加については、ご相談ください。
※申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

新タマ・新じゃがのホットサラダ

材料(4人分)

- ・卵 100g(2個)
- ・新じゃがいも 300g
- ・スナップエンドウ 120g

【A】

- ・新タマネギ 80g(2/3個)
- ・しょうゆ 30g(小さじ5)
- ・砂糖 6g(小さじ2)
- ・酢 30g(大さじ2)
- ・オリーブオイル 12g(大さじ1)

【作り方】

1. 鍋にたっぷりの水と卵を入れて火にかけ、13分加熱して茹で卵を作る。加熱後、殻をむいて8等分に切る。
2. じゃがいもはよく洗い、皮付きのままひと口大に切る。玉ねぎはすりおろす。
3. 鍋にじゃがいもと、じゃがいもがかぶるくらいの水を入れ、強火にかける。沸騰したら中火で5分加熱する。
4. 〔3〕にスナップエンドウを加え、さらに2分茹でたらザルにあげ、房を割って半分にする。
5. ボウルに卵、じゃがいも、スナップエンドウを盛り付け、材料【A】を混ぜ合わせたドレッシングをかけて完成。

「食育ひろば」その204♪

【1個分の栄養価】

エネルギー 152kcal たんぱく質 5.9g 脂質 5.7g 炭水化物 19.4g 食塩相当量 1.1g

★食育コラム～知っていますか？飲酒量の目安～★

生活習慣病のリスクを高める飲酒量は、純アルコール量換算で男性40g以上、女性20g以上と定義されています。純アルコール20gは缶ビール500mlで1本、日本酒で1合相当です。

お酒を多く飲みそうな日は、一緒に水もたくさん飲む、飲酒の前に食事をするなどの工夫でアルコールの吸収をゆっくりにできます。飲み方の目安を知り、安全にお酒と付き合ってください。

ウエルカムランチ

～保育園児の日頃の様子を見学・保育園の給食を体験してみませんか？～

日	時	会場	対象	人数	参加費
5月21日(水)	午前11時20分集合 午後1時頃終了	氷川保育園	原則50歳以上	2～3名 (先着順)	1人400円
6月10日(火)		古里保育園			
6月18日(水)		氷川保育園			
7月4日(金)		古里保育園			

*園児が健やかに過ごすため、参加時に保育園職員から指示があった際はご協力ください。

「元気アップおくとま事業」

「元気アップおくとま事業」では、各地区の健康課題に合わせた講話や調理実習などのプログラムにより、みなさんの健康意識を高めるサポートをします。

「元気アップ」のための、情報が得られるよい機会ですので、ぜひご参加ください。

【日時・会場・内容】カレンダー参照

*プログラムは各月で異なります。

*面談および調理実習は、申し込み制です。

調理実習の持ち物は、エプロン、マスク、手拭き用タオル、三角巾



犬や猫の飼い方について

環境整備課
お知らせ

●飼っている犬や猫について

◎適切な飼育をしましょう

飼い犬や猫は適切な飼育により、10年以上を共に過ごすことができます。○首輪に名札を付けるなどして、身元が分かるようにしましょう。

○繁殖を望まない場合は、不妊去勢手術をしましょう。

○健康でいられるように、健康診断や感染症予防ワクチン接種をしましょう。○飼育できない事情ができた場合は、引き取ってくれる人を探しましょう。これらのことを守り、愛情をもって飼育しましょう。

◎愛玩動物(ペット)の遺棄・虐待は犯罪です

○殺傷した場合：5年以下の懲役または500万円以下の罰金

○遺棄・虐待した場合：1年以下の懲役または100万円以下の罰金

◎感染症を予防しましょう

新型コロナウイルスは人から犬や猫にも感染することが確認されているため、飼い主からペットに感染をさせないように、飼い主の日頃からの感染症予防対策が大切です。また、新型コロナウイルスがペットから人へ感染したことは確認されていませんが、他の動物由来の感染症予防も兼ねて、動物と接触した後は、手洗いや手指消毒を心掛けます。

◎犬を散歩させるときのマナーを守りましょう

犬の健康のために、日常的な散歩は大切です。○リードで抑制して、他人の迷惑となる場所での排泄させないようにしま

しょう。

○飼い犬の糞は必ず持ち帰り、尿は水で流しましょう。

◎猫を室内で飼育しましょう

猫にとって家の外は、病気や交通事故などの危険が沢山あります。また、糞尿などで近隣とのトラブルの要因にもなります。室内で飼育することによって、そうした危険から猫を守り、近隣とのトラブルを避けることができます。

◎餌を与える前に考えましょう

飼い主のいない猫がお腹を空かせているのを見かけて、餌を与えたくない

ることはありませんか？

動物の命は大切にしなければなりません。適切に餌を与えてあげることなどができなければ、周囲の人とのトラブルになつたり、衛生環境の悪化を招いたり、望まれない繁殖を繰り返して、結果的に可哀な猫を増やしてしまうこととなります。

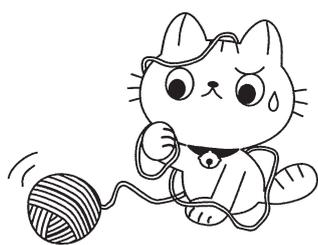
◎飼い主のいない猫の不妊去勢手術について

猫は1年間で2〜3回出産し、1回の出産で約3〜8匹の子猫を産み、生後約半年から子猫を生むことが出来るため、1年後には50匹以上に増えている可能性があります。

町では、公益財団法人どうぶつ基金が費用負担している「さくらねこ無料不妊手術事業」を活用し、町内のボランティア団体「奥多摩ねこねっと」と協働して、飼い主のいない猫に不妊去勢手術を実施し、「地域猫」として猫の数を地域でコントロールしています。困りの方は環境整備課へご連絡ください。

なお、「さくらねこ無料不妊手術事業」はつぎの方法により、一般枠で個別

《次ページへ続く》



人の方も申し込みができません。
 ①公益財団法人どうぶつ基金の二次元コードから
 TNRどうぶつ基金マイページに登録する。
 ※登録完了後、マイページを利用するためのパスワードが発行されます。
 ②TNRどうぶつ基金マイページにメールアドレスとパスワードを入力する。
 ③チケット申請画面に進み、必要事項を入力する。
 ※問い合わせは、環境整備課 ☎ 83-2367



带状疱疹ワクチン予防接種費用助成のお知らせ

令和7年4月から予防接種法に基づく定期接種になりました。65歳以上の定期接種に該当する方にはがきを送付します。接種の際は医療機関へお持ちください。

また、今年度に限り東京都の带状疱疹ワクチン任意接種補助事業の対象となる満50歳以上64歳以下の方も対象となります。ご希望の方は予診票をお渡ししますので、保健福祉センターへご連絡ください。

〔対象者〕 定期接種

- ①令和7年度中に以下の年齢に達する方
 65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳以上
- ②年度内に60歳以上65歳未満になる方で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の低下により日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

任意接種

接種日時点で、町に住民登録がある満50歳以上64歳の方
 ※定期接種・任意接種ともに過去に区市町村で助成を受けたことがある方
 (シングリックス1回目みの助成除く)は対象外となります。

〔助成額〕各医療機関の定める接種料金から、助成額を引いた金額を医療機関へお支払いください
 *シングリックスについては2か月以上の間隔が必要となるため、早めの接種をご検討ください。

予防接種の種類	助成金額の上限	助成回数の限度
乾燥弱毒生水痘ワクチン	5,000円	1回
带状疱疹ワクチン (シングリックス)	1回あたり10,000円	2回

〔接種場所〕

- ・奥多摩病院 ☎ 83-2145
- ・双葉会診療所 ☎ 83-3454
- ・古里診療所 ☎ 85-8757

※ 問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777

事業主のみなさんへ
【学卒求人申込説明会のご案内】
 ハローワーク青梅では、令和8年3月新規定とする求人の申込手続きなどについての説明会を開催します。新規学卒者の採用を検討されている事業主のみなさんのご出席をお待ちしています。
 (日時) 5月28日(水)
 午後1時30分〜午後3時45分(受付 午後1時〜)
 (会場) プリモホールゆとりぎ 小ホール
 (羽村市緑ヶ丘1-11-5)
 (主催) ハローワーク青梅
 ※問い合わせは、ハローワーク青梅事業所部門
 学卒担当 ☎ 24-8641

带状疱疹ワクチン予防接種のお知らせほか

乳がん検診申込受付のお知らせ

検診車で言う乳がん検診（マンモグラフィ撮影法）の受診申込受付をつぎのとおり行います。

乳がん検診は、国の指針に基づき隔年の受診となります。

そのため、検診の対象者は、昨年度に町検診を受診していない方になります。

検診日	会場	時間	定員
7月12日（土）	文化会館	午前9時30分～午後3時	各40人
7月13日（日）	福社会館		

*時間については、申し込み人数により時間が前後したり午前中で終了する場合があります。

〔受付期間〕 5月22日（木）から30日（金）

申込フォーム

〔対象者〕 町内に住所を有する満40歳以上の女性

〔申込方法〕 電話または右の申込フォーム（2次元コード）からお申し込みください。

*定員に達した時点で申込受付を締め切ります。お早めにお申し込みください。



〔受診ができない方〕

○昨年度、町が実施した乳がん検診を受けた方／○豊胸手術を受けた方／○現在乳腺科の疾病で治療中、手術後の経過を観察中の方／○現在授乳中、断乳直後、妊娠中の方／○自力での立位の保持および歩行が困難な方

*国の指針に基づき、令和4年度より視触診を廃止しました。

*この日程で受診できない方は、日の出ヶ丘病院（☎042-588-8666）で直接受診することができます。（要予約、火・水・木曜日のみ、令和8年3月31日まで）

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

〔会場〕 福社会館

〔日時〕 午前10時30分～午後0時30分

〔日時〕 6月25日（金）

登録が必要です（当日登録可）。

には東京仕事センター多摩の利用

につなげる方法を学びます。受講

分の強みを明確にして、自己PR

と、「自己理解・自己PRのポイ

ント」経験やスキルを洗い出し自

自分ができること、やりたいこ

☎03(6734) 1346

1346

1346

1346

1346

1346

1346

1346

1346

1346

1346

1346

1346

1346

1346

1346

1346

1346

1346

1346

1346

1346

1346

1346

1346

1346

1346

1346

1346

1346



「女性しごと応援キャラバン&個別相談会 興多摩開催」

興多摩開催

「獣害報告LINEアプリについて」

町では、野生動物による農作物の被害、目撃情報などの町への報告方法として、「獣害報告LINEアプリ」を活用しています。

このアプリを通して住民の方々に報告をしていただくと、町で確認ができるようになっていきます。

また、アプリ内で「今日の状況」、「7日間の状況」などを選択すれば、報告内容を確認できます。

使用方法や概要につきましては、町ホームページに掲載していますのでご確認ください。

ホームページがご覧になれないなど、ご不明な点はお問い合わせください。

今後の貴重なデータ収集のためにも、気軽にお使いください。

※問い合わせは、観光産業課 ☎83-2295



奥多摩病院の先生のご紹介



この4月から奥多摩病院に勤務となりました、伊波（いは）菜緒子と申します。

昨年度までは北区の350床程度の二次救急病院の総合診療部で勤務していました。昨年度までいらっしゃった高梨先生とは3年前に同じ病院で勤務させていただき、そのお人柄と実力に憧れて奥多摩病院に赴任することを希望しておりました。3年越しの念願が叶って赴任できて、とても嬉しく思っています。奥多摩町の魅力をもっと教えていただくと嬉しいです。

不慣れな部分が多くご迷惑をおかけしますが、住民の皆様のお役に立てるように尽力させていただきますので、よろしく願いいたします。

奥多摩病院 からお知らせ

奥多摩病院では、整形外科を含む全ての診療を総合診療科にて行っています。

総合診療科とは、「身近にあって、何でも相談のつてくれる総合的な医療」のことで「軽いめまいがするけど、貧血か、更年期なのか」「突然熱が出たけど、何が原因かわからない」「転んで足腰が痛い」などの日常的にある、あらゆる健康問題に対応します。

整形外科の診療内容でも対応しておりますので安心して総合診療科にて受診してください。
*マイナ保険証をお持ちください。マイナ保険証で受診する場合は「限度額認定証」の持参は不要です。

5月の休日・全夜間 担当医療機関(救急患者に限ります)

奥多摩病院

《診療時間》

- 平日外来(月～金) 午前9時～・【受付時間】午前8時～11時30分
- 午後診療(月曜日・水曜日・木曜日・金曜日) 午後2時30分～3時30分
- *前日までに要予約
- 小児予防接種(同上) 午後3時30分～4時30分
- *予約希望日の1週間前までに要予約
- 【予約受付】平日の午後1時～4時30分・電話または窓口

《峰谷診療所》

- 火曜日 午後2時～
- 金曜日 午後2時～

《日原診療所》

- 木曜日 午後2時～
- ◆受付時間外の診療も事前に電話連絡をお願いします。

☎0428-83-2145

奥多摩病院ホム^ -ジ

<https://www.town.okutama.tokyo.jp/1/okutamabyoin/index.html>

- 禁煙外来(予約制): 禁煙をご希望の方は、ご利用ください。
- 認知症外来(予約制): 認知症をご心配の方は、ご利用ください。

働く世代に向けた保健推進活動

～生活習慣病予防のための筋トレ講習会～

筋トレ前に、高性能な体組成計で、身体の各部位の筋力量・体脂肪量等を測定します。

〔日時〕6月28日(土) 9時～正午

〔会場〕福祉会館1階 集会室

〔参加費〕無料

〔定員〕各15名

〔申込方法〕電話または申込フォームからお申し込みください。

〔申込期間〕6月16日(月)

～20日(金)まで

問い合わせは、保健福祉課

☎83-2777



【心理・発達相談】

〔日時〕 5月15日(木)・23日(金)・6月5日(木)・10日(火)・19日(木)・27日(金)
午前10時30分～午後3時30分(予約制)

18歳未満のお子さんに関することならどんなことでも、臨床心理士の資格を持つカウンセラーがお話を聞きます。電話相談も行っています。

お子さんご自身からの相談もできます。

どこに相談したらいいのか、心配ごとや悩みを抱えている方、まずはお電話をください。

*常時、相談員による相談も行っています。

※申し込み、問い合わせは子育て定住推進課(きこりん)

☎85-2611



【絵本といっしょ】

～お子さんと一緒に絵本や紙芝居を楽しみませんか～

〔日時〕 5月12日(月)

6月9日(月)

午前11時～11時40分

〔会場〕 きこりん

〔内容〕 相談員の読み聞かせ・指遊び

【ぴよぴよ☆ひろば】

「WARA(わら)リズム」

WARAリズムは、あかちゃんの運動機能が遊びながら発達する0歳の為の運動教育です。わらべ歌を歌いながらあかちゃんとのふれあいを通して、楽しみながらあかちゃんの運動機能を高めていきます。

〔日時〕 5月30日(金)・6月30日(月)・10月31日(金)

午前10時30分～11時30分

〔会場〕 子ども家庭支援センター きこりん

〔講師〕 園田 美保 先生

〔対象〕 町内在住の生後2か月～8か月の乳幼児と保護者(各回6組程度)

〔参加費〕 無料

〔持ち物他〕 バスタオル

〔申込期限〕 各開催日の4日前まで

〔会場〕 きこりん

〔内容〕 相談員の読み聞かせ・指遊び

《ママ♥ヨガ》

町内在住の女性を対象にしたヨガ教室です。

5月から10月の間、月1回開催します。

ヨガを通して自分の体と向き合いませんか。

〔日時〕 6月6日(金)

午前10時～11時30分

〔会場〕 文化会館 多目的ホール

〔講師〕 高橋 志保 先生(ヨガインストラクター)

〔対象〕 町内在住の女性

〔参加費〕 無料

〔持ち物他〕

飲み物・タオル・ヨガマット(お持ちの方)

*託児を希望される方のみ、土曜日、日曜日を除く開催日の3日前までにご連絡ください。



《キッズ・リトミック》

音楽を聞き、全身を使って、自由に表現!

親子で楽しみながらスキンシップ!

〔日時〕 6月24日(火)・7月24日(木)

9月16日(火)・10月23日(木)

午後3時～3時45分

〔会場〕 文化会館 多目的ホール

〔講師〕 小峰 博美 先生・梶川 由佳 先生

〔対象〕 町内在住で、生後6か月以上の未就学児と保護者

〔募集人数〕 大人1名と子ども1名のペア8組程度

〔参加費〕 無料

〔申込期限〕 6月11日(水)

※このページの内容の問い合わせは、子ども家庭支援センター・きこりん ☎85-2611

▼青梅警察署

からお知らせ▲

★「あなたの逮捕状が出ています」は詐欺★

現在、青梅警察署管内では、非通知や「+81」などの国際電話を使用して携帯電話に警察官を騙ったウソの電話がかかってきています。

- ・「〇×県警察の〇〇です」
- ・「詐欺事件の犯人を捕まえたらあなた名義の口座が出てきた」
- ・「あなたの口座がマネーロンダリングに使われている」
- ・「あなたは事件の容疑者です」

・「あなたの口座に入っているお金を調査するので指定口座に振り込んでください」

などと言い、トークアプリで警察手帳や逮捕状の写真を送付して信じさせ、お金を送金させる手口です。ターゲットは、高齢者だ

けではありません。

年齢を問わず携帯電話を使用する方なら誰でも電話を受ける可能性があります。警察が非通知で電話を掛けることはありません。

○警察官は公務でトークアプリは使いません。
○警察手帳の写真を送ったりはしません。
○逮捕状や令状をスマホで示しません。

*このような電話があった場合は、相手の所属・氏名等を確認し必ず最寄りの警察署に確認をしましょう。
※問い合わせは、青梅警察署防犯係 ☎22・0110 内線2162

【都税について】

☆5月は自動車税種別割の納期です

自動車税種別割は、毎年4月1日現在、自動車検査証(車検証)に登録されている所有者(割賦販売の場合は使用者)の方に課税さ

れます。

令和7年度の自動車税(種別割)納税通知書は、5月1日に発送しましたので、6月2日(月)までにお納めください。

☆身体障害者手帳などをお持ちの方へ

自動車税種別割の減免申請はお済みですか?

身体障害者手帳などをお持ちの方で、一定の要件を満たす場合、自動車税種別割の減免を受けられる制度があります。

納期限の6月2日(月)まで(新たに自動車を取得した場合は登録(取得)日から1か月以内)に申請が必要。都税事務所、都

税支所、支庁、都税総合事務センター、自動車税事務所いずれかへ申請してください。

※詳細は、ホームページまたは自動車税コールセンター ☎03(3525)4066までお問い合わせください。

☆車検時の自動車税(種別割)納税証明の提示が省略できます

継続検査・構造等変更検査(車検)を受ける運輸支局・自動車検査登録事務所において、自動車税種別割の納税確認を電子的に行えますので、車検時に必要となる納税証明の提示を省略できます。また、納税証明

紛失時の再交付申請も不要です。ただし、納付後、運輸支局・自動車検査登録事務所にて納税確認ができるまで、最大で10日程度かかります。

主税局徴収部徴収指導課 入管理指導班 ☎03(5388)2984

【消費者相談】

1人で悩まず、まずは相談してみませんか?

〔日時〕 5月22日(木)

午後2時~4時

〔会場〕 福祉会館2階会議室

〔相談員〕 元東京都消費生活総合センター相談員

〔費用〕 無料

〔主な相談内容〕 水回り修理トラブル・契約トラブル・通信販売トラブル・点検商

法など

※問い合わせは、観光産業課 ☎83-2295

【東京しごとセンター多摩】

様々な就業支援セミナーなど実施しています。

詳細は二次元コードをご参照ください。



Satologue.

~沿線まるごとホテル開業前の町民限定イベント~

無料見学会

さとろぐ 奥多摩町棚澤1番地

5月17日(土) ①10時~12時 ②14時~16時

0428-85-8190 info@marugotohotel-omelne.com

関係機関からの お知らせほか

観光施設・行事などのお知らせ

【奥多摩都民の森 体験教室】

詳細



- ①奥多摩山しごと体験・第3回下刈り（1泊2日）
7月19日（土）～20日（日）
- ②日帰り御前山歩き・第3回御前山（日帰り）
7月21日（月）
- ③親子チャレンジ・第1回親子で溪流釣り体験（1泊2日）
7月26日（土）～27日（日）

対象者：小学生と保護者
〔申込〕官製はがき、FAX、Eメールで
FAX 83-3633
E-mail: oku-mori@axel.ocn.ne.jp

※問い合わせは、奥多摩都民の森管理事務所
☎ 83-3631

【森林セラピーツアー】

詳細



毎月第1日曜日&第3木曜日はフォレストフォーレスト 奥多摩森林セラピースタンダードプラン (Forest for Rest)

- ①季節のロードめぐり（鳩ノ巣渓谷遊歩道）〔新緑とニッコウキスゲの鳩ノ巣溪谷&白丸湖畔〕
5月24日（土）
- ②季節のツボに触れる温泉ツアー（春編）
5月31日（土）

①登山（蕎麦粒山）
人通りの少ない裏川苔（？）シロヤシオの尾根を歩く
5月10日（土）

★「町民割引価格」あり！
*各ツアーとも参加費用が発生します。

※問い合わせは、一般財団法人おくたま地域振興財団
☎ 83-8855
FAX 83-8856

ホームページ (http://okutama-therapy.com/)

【山のふるさと村】

詳細



①奥多摩育ちの草木染
〔日時〕6月28日（土）
（小学生高学年以上対象）

※小学生は保護者同伴
〔申込〕官製はがき、FAX、Eメールで
FAX 86-2553
E-mail: yamahuru@town.okutama.tokyo.jp

※問い合わせは、山のふるさと村管理事務所
☎ 86-2556

弁護士による【ふくし法律相談】

遺産相続、遺言書作成、成年後見・任意後見制度利用、権利侵害などの法律問題でお困りの高齢者や障がい者、そのご家族を対象として、弁護士が無料で相談に応じます。

秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

〔日時〕6月4日（水）

- ①午後1時30分～②午後2時30分～③午後3時30分～
- *各回50分間

〔会場〕福祉会館2階会議室
予約受付は5月21日（水）

午前8時30分からとなります。
（定員3組先着順）
※申し込み、問い合わせは、社会福祉協議会
☎ 83-38855



～3月のふるさと納税額のお知らせ～ つぎのとおり、ご寄付をいただきました。ありがとうございました。

目的	件数	金額
奥多摩の豊かな自然を活かした観光などの施設や自然環境の維持整備などのため	1件	13,000円
奥多摩のこどもたちへの教育や伝統文化の奨励などのため	1件	19,000円
少子高齢化が進む奥多摩の福祉のため	0件	0円
財政運営資金の一端（一般寄付）として	1件	13,000円
合計	3件	45,000円